

「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」

進 行 管 理 表

【 子ども・子育て支援事業計画必須記載事業 】

子ども・子育て支援事業計画必須記載事業

事業番号	事業名	事業概要	指標	単位	区分	目標値										目標設定の考え方	所管
						R2量の見込み	R2確保方策(目標)	R3量の見込み	R3確保方策(目標)	R4量の見込み	R4確保方策(目標)	R5量の見込み	R5確保方策(目標)	R6量の見込み	R6確保方策(目標)		
1	妊婦健康診査事業	妊娠中の異常を早期に発見するとともに、心身ともに母体の健康を保ち胎児の健全な発育を促すため、健康診査費用の一部助成を行います。	件数(妊婦健康診査助成券(1回目)の使用者数)	件	全市	10,058	10,058	9,945	9,945	9,832	9,832	9,720	9,720	9,607	9,607	<p>【量の見込み】 妊婦健康診査の受診率は、母子健康手帳の交付数と、妊婦健康診査助成券(1回目)の使用数を基に算出しています。過去最高値である平成29年度の受診率96.8%から、毎年0.1%ずつの増加を受診率の目標としました。今回指標としている件数は妊婦健康診査助成券(1回目)の使用者数であり、さいたま市0歳児推計人口を基に算出した母子健康手帳交付の見込み数と受診率の目標値をもとに、左記目標値を設定しました。</p> <p>【確保方策】 母子健康手帳を申請した妊婦には、妊婦健康診査助成券は必ず交付されるため確保方策=量の見込みとなっています。</p>	地域保健支援課
2	妊産婦・新生児訪問指導事業	妊婦健康診査の結果、保健指導が必要とされた妊婦、出生連絡票により訪問希望のあった新生児、乳児及びその保護者(里帰り出産を含む)を対象とし、妊産婦・新生児及び乳児の健康増進と育児不安の軽減を図るため助産師・保健師等が訪問指導を実施します。	訪問件数	件	全市	13,700	13,700	13,760	13,760	13,770	13,770	13,750	13,750	13,710	13,710	<p>【量の見込み】 さいたま市の将来推計人口のうちシミュレーション4(SIM4)の0歳児人口をもとに対象者を算出し、今後予測される訪問実施率を掛け合わせ、算出しています。 訪問実施率は、今後も、増加を見込んでおり、令和2年度の訪問実施率を65%とし、以降毎年1%増加すると予測し、令和6年度は69%の実施率として目標値を設定しました。</p> <p>【確保方策】 訪問希望のある方には、原則、全員に訪問しているため、量の見込み=確保方策となっています。</p>	地域保健支援課
3	妊娠・出産包括支援事業(利用者支援事業・母子保健型)	妊娠期から出産・子育て期にわたる各ライフステージにおいて、親と子が健やかに過ごすことができるよう、妊娠・出産包括支援センターを運営し、専門職による相談および適切なアドバイスや必要に応じた支援プランを作成・実施することで、親と子の健康づくりを包括的に支援します。	設置区数	区	全市	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	<p>【量の見込み】 10区全区で妊娠・出産包括支援センターを開設し、継続して取り組むことで妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援に取り組むことができると考えたため、10としました。</p> <p>【確保方策】 10区全区で妊娠・出産包括支援センターを継続して運営していきます。</p>	地域保健支援課
14	幼稚園・認定こども園	幼稚園や認定こども園(幼稚園部分)で、教育を希望する3歳～小学校就学前までの児童に対して、幼稚園などの施設の必要量を確保し、教育・保育の提供体制を整えます。	利用者数	人	全市	19,985		19,891		19,443		19,268		19,159	<p>【量の見込み】 ニーズ調査の結果から国の手引きに基づいて算出した数値をそのまま用い、この数値を最終目標として、現状の入園児数から徐々に増減するように令和2年度から令和6年度までの数値を設定しました。さらに区ごとの園児数については、入園児数割合に応じて各区の人数を設定としました。</p> <p>【確保方策】 1号認定の児童と2号認定の児童の双方とも幼稚園などの利用を希望している児童であるため、合算した数値としました。施設の必要量についても充足しているものと考えており、同一の数値としました。</p>	幼児政策課	
					1号認定	16,978	19,985	16,899	19,891	16,519	19,443	16,370	19,268	16,276			19,159
					2号認定	3,007		2,992		2,924		2,898		2,883			

子ども・子育て支援事業計画必須記載事業

事業番号	事業名	事業概要	指標	単位	区分	目標値										目標設定の考え方	所管
						R2量の 見込み	R2確保 方策 (目標)	R3量の 見込み	R3確保 方策 (目標)	R4量の 見込み	R4確保 方策 (目標)	R5量の 見込み	R5確保 方策 (目標)	R6量の 見込み	R6確保 方策 (目標)		
15-1	保育所等(3~5歳児)	保育需要の高い地域を中心に、保護者の就労などの事由により保育を必要とする3歳~小学校就学前までの児童を保育するため、認可保育所などの新設や定員増を進めます。	利用希望者数 /定員	人	全市	14,449	14,636	15,264	15,501	15,801	15,922	16,269	16,327	16,543	16,572	【量の見込み】 人口推計×3~5歳児のいる家庭の共働き率(推計)×3~5歳児のいる共働き家庭の保育利用希望率(推計)により算出しました。 【確保方策】 量の見込みに応じた保育の受け皿を、認可保育所、認定こども園(保育所部分)、ナーサリールーム、家庭保育室、地域型事業所内保育施設、企業主導型保育事業により確保することとして目標を算出しました。	のびのび 安心子育 て課
15-2	保育所等(0~2歳児)	保育需要の高い地域を中心に、保護者の就労などの事由により保育を必要とする0歳~2歳までの児童を保育するため、認可保育所や地域型保育事業などの新設や定員増を進めます。	利用希望者数 /定員	人	0歳児 全市		2,475		2,672		2,757		2,833		2,905	【量の見込み】 人口推計×0~2歳児のいる家庭の共働き率(推計)×0~2歳児のいる共働き家庭の保育利用希望率(推計)により算出しました。 【確保方策】 量の見込みに応じた保育の受け皿を、認可保育所、認定こども園(保育所部分)、ナーサリールーム、家庭保育室、地域型事業所内保育施設、企業主導型保育事業および地域型保育事業により確保することとして目標を算出しました。	のびのび 安心子育 て課
					認可保育所等	2,533	1,906	2,640	2,067	2,738	2,116	2,823	2,156	2,903	2,192		
					地域型 保育		569		605		641		677		713		
					1~2歳 児全市		9,774		11,867		12,508		12,957		13,349		
					認可保育所等	11,238	7,937	11,867	9,952	12,508	10,515	12,957	10,886	13,349	11,200		
				地域型 保育		1,837		1,915		1,993		2,071		2,149			
25	時間外(延長)保育事業	保護者の就労形態の多様化や通勤の長時間化等に伴い、11時間の開所時間を超えて必要とされる、保育需要に対応します。	延べ利用者数 /施設数	人/施設	全市	439,000	253	472,800	279	491,000	293	509,200	307	527,600	321	【量の見込み】 平成30年度実績及び施設整備目標値に合わせて推計しました。 【確保方策】 認可保育所の整備にとまない、延長保育を実施する保育所も増加するという考えをもとに確保方策を作成しました。	保育課
26	子どもショートステイ事業	乳児から小学校修了までの児童の保護者が、疾病、疲労、怪我、看護、冠婚葬祭、出張、災害等の理由により、家庭での養育が一時的に困難になったとき、児童養護施設等で、児童を短期間預かることにより、緊急時における子育て負担の解消を図ります。 なお、子どもショートステイを利用する保護者(生活保護世帯・市町村民税非課税世帯のひとり親家庭等)に対し、利用料を軽減します。	延べ利用者数 /施設数	人/施設	全市	33	6	33	6	33	6	33	6	33	6	【量の見込み】 「量の見込み算出結果」による量の見込み数は、実際の利用実績と大きく乖離しているため、過去3年間の延べ利用日数の実績を基に、平均値から量の見込みを算出しました。 【確保方策】 量の見込みを達成するための施設数を確保方策としました。	子ども家庭 総合セン ター総務課
27	トワイライトステイ事業	保護者が仕事や緊急の所用により、夜間に不在となり、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、児童を一時的に預かります。	延べ利用者数 /施設数	人/施設	全市	100	2	100	2	100	2	100	2	100	2	【量の見込み】 平成30年度実績に合わせて推計しました。 【確保方策】 現在の整備数で今後も充足できるという考えをもとに確保方策を作成しました。	保育課

子ども・子育て支援事業計画必須記載事業

事業番号	事業名	事業概要	指標	単位	区分	目標値										目標設定の考え方	所管
						R2量の見込み	R2確保方策(目標)	R3量の見込み	R3確保方策(目標)	R4量の見込み	R4確保方策(目標)	R5量の見込み	R5確保方策(目標)	R6量の見込み	R6確保方策(目標)		
28	単独型子育て支援センター事業	子育て家庭の負担感、不安感を軽減するため、市内に10施設ある子育て支援センター(単独型)において、育児相談や保護者の交流が気軽にできる仕組みや場所を提供することで、地域の子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな育ちを促進します。	延べ利用者数 ／施設数	人／施設	全市	236,000	10	234,800	10	233,800	10	230,200	10	226,100	10	<p>【量の見込み】 過去の利用者数から対前年度比を算出し、平成28年度から平成30年度の対前年度比を平均。平均値を前年度値に乘じ、令和元年度、2年度の見込みを算出。令和2年度見込み数値を推計児童数で除し充足率を算出。各年度の推計児童数に充足率を乗ずることで、各年度の量の見込みを算出しています。</p> <p>【確保方策】 国の手引きの記載例において、地域子育て支援拠点事業は、量の見込みが月の延べ利用人数、確保方策が施設数となっています。</p>	子育て支援政策課
29	保育施設併設型子育て支援センター事業	保育所を地域の子育て家庭に開放し、子育てに関する相談指導や、交流の場を提供することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進します。	延べ利用者数 ／施設数	人／施設	全市	114,600	55	114,600	55	114,600	55	114,600	55	114,600	55	<p>【量の見込み】 平成30年度実績に合わせて推計しました。</p> <p>【確保方策】 現在の整備数で今後も充足できるという考えをもとに確保方策を作成しました。</p>	保育課
30	のびのびルーム事業	子育て中の保護者と3歳未満の子どもの遊び場・交流の場として、学校開校日の午前9時から12時まで、放課後児童クラブを無料で開放することで、親子で一緒に遊んだり、子育てに悩む親同士が語り合える場を類似施設と整理・統合を行いながら整備し、核家族世帯にある子育て家庭の孤立化を防止するとともに、乳幼児の健全育成と公共施設の有効活用を図ります。	延べ利用者数 ／施設数	人／施設	全市	37,400	31	37,200	31	37,000	31	36,400	31	35,800	31	<p>【量の見込み】 過去の利用者数から対前年度比を算出し、平成28年度から平成30年度の対前年度比を平均。平均値を前年度値に乘じ、令和元年度、2年度の見込みを算出。令和2年度見込み数値を推計児童数で除し充足率を算出。各年度の推計児童数に充足率を乗ずることで、各年度の量の見込みを算出しました。</p> <p>【確保方策】 国の手引きの記載例において、地域子育て支援拠点事業は、量の見込みが月の延べ利用人数、確保方策が施設数となっています。</p>	子育て支援政策課
31	預かり保育事業(幼稚園)	市内に104施設ある私立幼稚園(認定こども園含む)において、正規の教育時間の前後に預かり保育を行うことで、就労を希望する保護者に、幼稚園という選択肢を提供し、保育の受け入れ先を拡大します。	延べ利用者数 ／施設数	人／施設	全市	398,317	78	390,485	78	381,752	78	378,291	78	376,142	78	<p>【量の見込み】 過去の利用実績とニーズ調査結果に基づき算出しました。</p> <p>【確保方策】 預かり保育の延べ利用者数は今後減少する見込みであるが、就労を希望する保護者に幼稚園という選択肢を提供するとともに、利用者の利便性を維持するため、確保方策は毎年78施設と設定しました。</p>	幼児政策課
32	一時預かり事業(保育所)	保護者の就労形態の多様化、傷病、入院、及び保護者の育児疲れの解消等に対応するため、一時的に保育を必要とする児童を保育所において預かります。	延べ利用者数 ／施設数	人／施設	全市	28,000	80	28,000	80	28,000	80	28,000	80	28,000	80	<p>【量の見込み】 平成30年度実績に合わせて推計しました。</p> <p>【確保方策】 現在の整備数で今後も充足できるという考えをもとに確保方策を作成しました。</p>	保育課
33	一時預かり事業(単独型子育て支援センター)	子育て支援事業としての一時預かりを単独型子育て支援センターにおいて実施することにより、保護者の子育てに起因する心理的・身体的負担の軽減を図り、子どもの健やかな育ちを促進します。	延べ利用者数 ／施設数	人／施設	全市	2,300	2	2,300	2	2,300	2	2,300	2	2,300	2	<p>【量の見込み】 令和元年度目標であった2,300が実績値に近く、過去3年の平均値に近いので、令和6年度まで2,300を目標とします。</p> <p>【確保方策】 一時預かり実施施設数を確保方策として継続。箇所数は実態に即して、2カ所を維持することを目標とします。</p>	子育て支援政策課

子ども・子育て支援事業計画必須記載事業

事業番号	事業名	事業概要	指標	単位	区分	目標値										目標設定の考え方	所管
						R2量の見込み	R2確保方策(目標)	R3量の見込み	R3確保方策(目標)	R4量の見込み	R4確保方策(目標)	R5量の見込み	R5確保方策(目標)	R6量の見込み	R6確保方策(目標)		
34	病児保育事業	<p>保護者の子育てと就労の両立を支援するため、認可保育所等に通所中の児童が、病気又は病気の回復期にあって、保育施設での集団保育が困難な期間に、医療機関等に併設した専用スペースにおいて一時的に保育を行います。</p> <p>なお、病児保育施設を利用する児童の保護者(生活保護世帯・市町村民税非課税・均等割額のみ世帯等)に対し、病児保育利用料の全部又は一部を助成します。</p>	延べ利用者数／施設数	人／施設	全市	3,100	10	3,200	11	3,300	12	3,400	13	3,500	14	<p>【量の見込み】 令和元年度実績及び施設整備目標値に合わせて推計しました。</p> <p>【確保方策】 全区に病児保育を整備し、その後は、保育需要に応じた追加整備を実施するという考えのもと、確保方策を作成しました。</p>	のびのび安心子育て課、保育課
35	ファミリー・サポート・センター運営事業	<p>育児の援助を受けたい方(依頼会員)と育児の援助を行いたい方(提供会員)の相互援助活動により、子どもの預かりや保育施設などへの送迎を行うことで、子どもを持つすべての家庭が安心して育児・仕事を続けられる環境を整備し、地域の子育て支援の推進を図ります。</p>	延べ利用者数／提供会員数	人	全市	17,000	1,190	17,200	1,230	17,500	1,280	17,700	1,320	18,000	1,360	<p>【量の見込み】 延べ利用者数の平成26年度から平成30年度への伸び率を算出し、平成30年度に乗じて令和6年度の目標とした。また、平成30年度から令和6年度への増加数を6で除したものを各年の増加数とし、令和2年度から令和5年度の目標を設定しました。</p> <p>【確保方策】 提供会員数(両方会員除く)の平成26年度から平成30年度への伸び率を算出して、平成30年度に乗じて令和6年度の目標とした。平成30年度から令和6年度への増加数を6で除したものを各年の増加数とし、令和2年度から令和5年度の目標を設定しました。</p>	子育て支援政策課
36	子育て緊急サポート事業	<p>育児の援助を受けたい方(利用会員)と育児の援助を行いたい方(サポート会員)の相互援助活動により、病児の預かりや宿泊を伴う子どもの預かりなどを行うことで、地域の子育て支援の推進を図ります。</p>	延べ利用者数／サポート会員数	人	全市	1,200	160	1,200	170	1,200	180	1,200	190	1,200	220	<p>【量の見込み】 平成28年度から平成30年度の延べ利用者数の平均値を目標値としました。</p> <p>【確保方策】 平成28年度から平成30年度のサポート会員数(両方会員除く)の対前年度伸び率の平均値を算出。当該平均値を各年の増加率とし、令和2年度から令和6年度の目標を設定しました。</p>	子育て支援政策課
38	子育てヘルパー派遣事業	<p>体調不良で、昼間、家事や育児の手伝いをしてくれる方がいないなど、妊娠中や産褥期を含め、一定条件を満たす子育て家庭に保護者の在宅時にヘルパーを派遣し、家事・育児援助を行うことにより、体調不良時における子育て負担の軽減を図ります。</p> <p>また、保健所・保健センターが実施する各種母子保健事業により、虐待予防の観点から把握された養育支援が必要である家庭に対してヘルパーを派遣し、家事・育児援助を行います。</p> <p>なお、子育てヘルパーを利用する保護者(生活保護世帯・市町村民税非課税世帯・ひとり親家庭等医療費受給世帯等)に対し、利用料を軽減します。</p>	派遣件数	件	全市	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	<p>【量の見込み】 保健所・保健センターが実施する各種母子保健事業により、虐待予防の観点から把握された養育支援が必要である家庭に対してヘルパーを派遣した延べ件数の、平成28年から平成30年度の平均値を目標としました。</p> <p>【確保方策】 保健所・保健センターが実施する各種母子保健事業により、虐待予防の観点から把握された養育支援が必要である家庭に対してヘルパーを派遣した延べ件数の、平成28年から平成30年度の平均値を目標としました。</p>	子育て支援政策課
43	子育て支援総合コーディネーター事業	<p>子育て家庭や子育て支援関係者の高いニーズである、「いつ・どこで・誰が・どんな事を行っているのか」という情報について、市内の子育てに関する情報を一元的に把握し、発信していきます。</p>	箇所数	箇所	全市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	<p>【量の見込み】 子育て支援総合コーディネーターを子育て支援政策課に配置するものとして作成しました。</p> <p>【確保方策】 子育て支援総合コーディネーターを子育て支援政策課に配置するものとして作成しました。</p>	子育て支援政策課

子ども・子育て支援事業計画必須記載事業

事業番号	事業名	事業概要	指標	単位	区分	目標値										目標設定の考え方	所管	
						R2量の 見込み	R2確保 方策 (目標)	R3量の 見込み	R3確保 方策 (目標)	R4量の 見込み	R4確保 方策 (目標)	R5量の 見込み	R5確保 方策 (目標)	R6量の 見込み	R6確保 方策 (目標)			
44	保育コンシェルジュ	保育コンシェルジュを配置し、保育を希望する保護者からの保育施設・サービスに関する相談を受け、保護者の就労状況やニーズを踏まえながら、保育所や幼稚園、一時預かり保育、幼稚園の預かり保育等、情報の提供を行います。 また、保育所に入所できなかった世帯への情報提供や状況確認を行うことで、保護者のニーズに沿えるようアフターフォローを行います。	設置箇所数	箇所	全市	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	【量の見込み】 保育コンシェルジュの全区配置(10区10人)を維持します。 【確保方策】 保育コンシェルジュの全区配置を継続し、保育所等の入所に関する相談やアフターフォローを実施します。	幼児政策課
46	ハローエンゼル訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭のうち、産婦・新生児訪問等を利用しなかった家庭を、民生委員・児童委員や保健愛育会員などの子育て支援経験者が訪問し、子育てに関する不安や悩みの相談や子育て支援の情報提供を行います。	実施件数／実施体制・機関	件	全市	3,680	実施体制 81人 実施機関 子育て支援政策課	3,540	実施体制 81人 実施機関 子育て支援政策課	3,390	実施体制 81人 実施機関 子育て支援政策課	3,230	実施体制 81人 実施機関 子育て支援政策課	3,070	実施体制 81人 実施機関 子育て支援政策課	【量の見込み】 乳児家庭全戸訪問対象世帯数を、さいたま市の将来人口推計シミュレーション4(SIM4)の0歳人口として、各年の乳児家庭全戸訪問対象世帯数に想定実施率を乗じて算出しました。 想定実施率 = 1 - 地域保健支援課が見込む産婦・新生児訪問実施率 【確保方策】 令和元年度実績と同等を見込みました。	子育て支援政策課	
55	放課後児童クラブ	小学校に就学している児童の保護者が、就労等により児童を保育できない場合に、放課後等に家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立支援を図ります。 放課後児童クラブの待機児童の解消は喫緊の課題となっていますが、児童福祉法の改正に伴い、平成27年度からは公設クラブの対象児童が全学年に拡大されたため、民設クラブの整備をより積極的に進め、待機児童の解消を図ります。 また、毎年度、関係部局と協議の上で新たな活用可能校の選定を行い、学校、地域との連携のもと、余裕教室等の活用を引き続き推進します。さらに、国が推進している18時半以降の開所について、引き続き実施します。	利用希望者数／受入可能児童数	人	全市	13,089	13,089	14,025	14,025	14,389	14,389	14,880	14,880	14,961	14,961	【量の見込み】 前年(目標年度当初)の5歳児(2号認定)の量の見込み、新一年生の利用率の実績、学年ごとの通減率の実績等に基づき、目標年度の翌年度4月1日現在の利用希望児童数を推計し、算出したものです。 【確保方策】 量の見込みを確保するため、公設放課後児童クラブ及び民設放課後児童クラブの定員を拡大するものです。	青少年育成課	
61	子ども虐待予防家庭訪問事業	子育ての不安や虐待のおそれ、そのリスクを抱える家庭に対し、子ども家庭支援員を派遣し、子育て等の相談・支援を行うことにより、地域における児童虐待発生の予防を図ります。	訪問世帯数	世帯数	全市	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	【量の見込み】 保健師・助産師・看護師の資格を有する「子ども家庭支援員」を派遣し、子育て等の相談・支援を対象者との関係性を重視しながら継続的に行っています。訪問世帯数については、過去直近3年間の実績(平均65件)を踏まえ、令和6年度まで同様の水準を維持することとして目標値を設定しています。必要な支援を必要な時に提供できるような体制を確保するため、今後も子ども家庭支援員を確保し、虐待予防に向けた取組を継続していきます。 【確保方策】 希望のある方には、原則全員に訪問するため、量の見込み=確保方法となっています。今後も子ども家庭支援員の確保と虐待予防に向けた取組を継続していきます。	地域保健支援課
76	放課後児童クラブ及びチャレンジスクールの一体型または連携による実施	希望するすべての就学児童が多様な体験・活動を行えるよう、放課後児童クラブに入室する児童がチャレンジスクールにも参加できる一体型又は連携による実施を推進します。 また、子ども未来局及び教育委員会共催による本プランの推進委員会を開催し、両事業の進行管理を行います。	実施箇所数	箇所	全市	65	—	66	—	67	—	68	—	69	—	実施箇所数: 学校敷地内に放課後児童クラブが整備され、チャレンジスクールと一体型で実施している小学校数 目標値: 敷地内に放課後児童クラブが整備されている全ての学校で同様の一体型での実施をめざし目標値を設定しました。今後の学校敷地内での整備見込量を踏まえ、毎年1箇所ずつ増やす計画とし、令和6年度には69箇所とすることを目標としました。	青少年育成課・生涯学習振興課	